

【午後 1 時 30 分時開始】

- 1 開会：事務局
- 2 あいさつ：農林水産部長
- 3 会議の成立報告：事務局
 - ・委員定数 15 名のうち 12 名が出席し、新潟県森林審議会運営規則第 4 条の規定による「委員の半数以上の出席」があり会議が成立する旨を報告
- 4 議事録署名委員の指名：議長
 - ・新潟県森林審議会運営規則第 6 条により、委員 2 名を議事録署名委員に指名
- 5 議事
 - (1) 諮問事項
 - ・中越森林計画区の地域森林計画の樹立、下越、上越及び佐渡森林計画区の地域森林計画の変更について

議長	<p>本日の審議会の進め方ですが、諮問事項、報告事項の順に議事を進めます。その後、せっかくの機会ですので、森林・林業全般についての意見交換を県からの情報提供も含めて、時間の許す限り行います。</p> <p>それでは議事の（1）諮問事項に入ります。</p> <p>皆様のお手元に配布の、知事からの諮問文の写しにありますように、地域森林計画（案）について、知事から意見を求められておりますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、こちらの地域森林計画変更計画（案）について説明をさせていただきます。</p> <p>（パワーポイント（資料 No. 3）により説明）</p> <p>なお、11 月 7 日から 11 月 30 日まで公告縦覧に供しましたが、意見はありませんでした。</p>
議長	<p>ただいまの説明、地域森林計画と変更計画の案について、意見質問をお願いします</p> <p>今日の全体の審議会の質問や意見交換など直接ここにかかわらないことは後ほど意見交換の場を設けます。</p> <p>説明いただいた森林計画の変更計画・参考資料について、伐採量、</p>

委員	<p>再造林の面積だけではなく、計画書に盛り込まれている内容に関してもご意見を伺いたいと思います。</p> <p>森林区域の変更のところで、森林の面積が減少した理由で、「太陽光発電」という話がありましたが、日本海側の新潟でも太陽光発電というのは増えてきているんですか？</p> <p>大規模な施設かなど、もう少し情報をいただければと思います。</p>
治山課長	<p>指摘のとおり、日本海側では天候上太陽光発電は不利なので、全国と比べると太陽光発電の林地開発というのは多くありません。</p> <p>今回説明した大型太陽光発電の開発が阿賀野市でありましたが、これ以外には大規模太陽光発電の開発はありません。小規模な事例がいくつかあるという状況です。</p> <p>これまでに、森林を開発して太陽光発電を設置するという事で開発の許可を行った件数は9か所です。</p>
委員	<p>これは私有林ですか？</p>
治山課長	<p>私有林です。</p>
議長	<p>メガソーラーってかなりの面積になりますよね。</p> <p>今回許可された箇所の森林の状況ってどんなでしたか？</p>
森林保全係長	<p>スギ林主体の民有林になります。南側斜面とか効率の良いところを選定して開発されています。</p>
議長	<p>公表されている現地の航空写真画像を見ると、それほど急峻なところではないと考えて大丈夫でしょう。</p>
委員	<p>計画書の参考資料の166ページに「持続的伐採可能量」の表が出ていますが、これは「これだけ再造林すれば材が減っていかない」という目安・想定を表だと思いますが、これはそれぞれの地域の実績に当てはめて、「これだけの再造林だからここまでの伐採量を想定」ということですか？</p> <p>それとも、こういう考え方が生まれたので、これからの目安、参考にしていこうという考えでこの表を出したんですか？</p>

事務局	<p>国も主伐・再造林を進めて行こうとしています。ところが実際の再造林の面積というのが主伐面積に対して非常に小さい。少なくとも半分以上、できれば7割は再造林をしてほしいと思っていますが、全国的には3割弱ぐらい、新潟県ではもっと低いという状況のため、目安を作って示さないと再造林が進んでいかない、今のバイオマス発電用燃料の伐採や太陽光発電のように「再造林せず伐るだけ」でどんどん伐っていくことになる。そのようにならないように1つの目安を作ろう、ということが根底にあると思います。</p> <p>これは、それぞれの地域について「計算するとこうなりますよ」と示されていると思いますが、この表をどういう風に利用していくのでしょうか。</p> <p>実際伐られているのはそれよりも多い・少ないという分析に使われていないといけないと思うんですが、どこかに出てくるんですか。それを教えてください。</p> <p>これは、今委員の言われた通り、再造林率がどれだけあれば森林資源が減少しないで伐採できるのか、国が示した計算式です。</p> <p>計算の元となるデータが森林簿なので机上の数字になりますが、例えば、計画書の55ページに今回樹立する中越の計画量が載っております。</p> <p>「伐採立木材積」の「総数」の「うち前半5年分」が17万9千m^3、となっています。これは5年分の数字ですので、年間約3万6千m^3ということになります。</p> <p>166ページに戻っていただき、右上の中越計画区の表をご覧ください。</p> <p>こちらの数字は単年度の量になっていますが、「持続的伐採可能量」というのが表の左から2つ目にあります。</p> <p>現在の中越の再造林率10%の場合の年間伐採可能量は6万1千700m^3となっていますので、単年の伐採計画量はこれを超えてはならないということです。</p> <p>新潟県はまだ主伐が進んでいませんので、この量を大きく超えることはないかと思いますが、西日本の方ではかなり主伐が進んでいるということもありますので、森林が減少するような過剰伐採が起こらないようにこういった式があるのだと聞いています。</p>
議長	<p>伐採して10%しか植えなかった場合は6万1千700m^3まで伐つ</p>

<p>委員</p>	<p>ていい。この場合 90%は再造林せずに、天然更新として放置していた場合でも 6 万 1 千 700 m³までは大丈夫という数字と考えてもいい？</p> <p>いわゆる目安を示して、「一定上の再造林をしないところには伐採の面積や量をこれ以上は認めない」というタガをはめなさい、ということでしょう。</p> <p>主伐はこれからの時代進めていかないといけない。でも、進めていく中に一定の限度というものを持たないととんでもないことになってしまう。</p> <p>中越の再造林率は低くてもそもそも伐採量が小さいので心配しなくてもいいんだけど、かなり乱暴に主伐が進み始めた都道府県も出てきたので、「しっかり植えなさい。植えないとそれだけの伐採は認めない」という「木を植える量と伐る量」を計算されるようになった。再造林というものをある程度のルールを作って奨励していかないといけない県があるので目安として設定したということです。</p> <p>そのように考えたときに、「新潟県の再造林というのは各地域において現在はこうなんです」と皆が承知していないと計画としては足りないのではないかな。</p> <p>再造林率が 10%に満たなくても大丈夫という話があったが、あまりにも切ない。今、全国的に再造林率が 3 割に満たないということで問題になっているんですけど、せっかくこの表を作ったんだから「新潟県というのは 10%以下でも大丈夫」というのはどこかに表していないといけないと思う。</p>
<p>治山課長</p>	<p>今委員から説明があったんですが、もともと森林計画制度というのは森林の資源を保全していくためという性格が強い。</p> <p>そのため、この「伐採上限」という考えがあるのだと思う。</p> <p>全国的な課題として、主伐を行った後に再造林が行われていない林が多い。全国の再造林率は 30%程度と言われているので、そういったところが課題と言われているので、森林計画書の中にもうたわれてきていると聞いています。</p> <p>新潟県の数字はいくつくらいなのかということについては、昨年度の審議会の中で「新潟県は 30%くらい」と事務局から説明したのは、再造林率の計算の仕方というのが様々な方法があって、数字の拾い方も、森林簿の数字を拾うのか、実際の数字を拾ってくるのか</p>

<p>議長</p>	<p>で大きく変わってしまうので、その辺の統一も全国的にとれていないという状況があります。</p> <p>まずはこういった数字で目安を作って全国と比較をしていくのか、というところが必要になってくると思います。</p> <p>今、国が全国で30%程度と言っている根拠となっている計算式を基にしてわが県で計算しなおしますと14%と承知しております。</p> <p>なので、全国的には再生林率としては低い数字になっているんですが、資源量としてみますとまだまだ余裕があると思います。</p> <p>まずこの「年間主伐可能量」というのは何に対してですか？人工林？天然林？</p>
<p>治山課長</p>	<p>人工林、天然林という縛りはなく、主伐に対してです。</p>
<p>議長</p>	<p>新潟県の人工林は25%程度であまりないですよ。それで、人工林、天然林を区別せずにこれだけ「持続的伐採可能量」という上限量を作っても、現状はこの数字に全く達していないので、たとえ10%程度の再生林率でも問題ないですよ、という言い方もできますよね。大丈夫ですか？</p>
<p>委員</p>	<p>私も同じような質問をしようとしてました。</p> <p>主伐の上限量は、例えば中越は60万㎡ぐらいですよ。</p> <p>中越の蓄積量って、参考資料を見ると9・10年齢それぞれ200万ぐらいあるんですよ。だからそんなに伐らないとか、そのぐらいで大丈夫なんですか？主伐の設定がかなり低いと思ったんですが。</p> <p>再生林が追い付かないから10%しか伐りません。どうしてこんな状況になったのか</p> <p>中越の資源量が128ページにある。資源構成表というのは林齢ごとにありますよね。主伐に達したところは全部で200万ぐらいあるんですが、それを10年分とか15年分合わせればかなりの量があるんですが、上限が50万60万ぐらいというのはどうなのかな？</p> <p>実際主伐ができないというのはあると思うんですが、場所にもよるし年齢が達していないというのもある。そういうところを勘案して、この中越のところを決めるのはどうなのか。</p> <p>そこを教えてください。</p>

<p>治山課長</p>	<p>岩手県は主伐はそこそこ進んでいたが、新潟県はまだ遅い。再造林よりも主伐を増やしていくつもりなのか。主伐量に見合う再造林率で2割3割を確保する。それが先にあるべきなのでは。</p> <p>今の話でいいますと、新潟県の主伐の計画量は、森林計画制度の中で全国森林計画に即して県が立てることになっているので、全国森林計画の中で各県各計画区に目標として示された計画量を基として計画量を定めることになっています。</p> <p>主伐の量も同じです。示された計画量を基本として各地域の実態に合わせて数字を作っていくことになるんですが、昨年度「森林・林業基本計画」が変更され、そこに全国の素材生産量が目標値として示されています。この数値も国の示した数値を基に調整して定めています。</p> <p>おっしゃるとおり、まだまだ新潟県は素材生産量、主伐の量というものが全国と比べて低いのでこれから戦略としても伸ばしていきたいということになっています。</p>
<p>委員</p>	<p>国の示した数字の±20%の、低い方になっているんですか。下の方になっているんですか？</p>
<p>治山課長</p>	<p>そうなります。</p>
<p>議長</p>	<p>パワーポイントの資料の6ページに中越の樹立計画量がありますよね。具体的にはここが審議しなければいけないところになっていますが、新計画の伐採立木材積、人工造林面積も増えています。</p> <p>この量というのは、これまでの実行量に対してどれくらいだったのか、そのあたりのデータを示していただけるといいのですが</p>
<p>事務局</p>	<p>これまでの実行量は計画書の53ページにあります。こちらに主伐の伐採量がありまして、前計画では計画量12万m³に対して実行量が99万4千m³となっていて約80%です。</p> <p>一方、間伐につきましては計画量36万9千m³に対して実行量が15万m³、約4割となっています。</p> <p>主伐の面積に関しましては、主伐をしたところが造林の対象区域という形になりますので下の造林面積を見ていただきますと、造林面積の計画量はちょうど500haとなっております。この500haが主</p>

議長	<p>伐計画量 12 万 ha に対応する面積になります。実行量は 239.2ha です。主伐面積の実行歩合に関しては約 48%となっております。</p> <p>ということは、実際は半分くらいしか伐っていなかったということですね。</p>
事務局	<p>これは国が想定する中越地域の 1 ha の森林の蓄積というのが実際よりも低く見ているため、面積的には半分程度しかしていませんが出材量的には 8 割くらいという結果になっています。</p>
議長	<p>主伐間伐合わせて実行歩合 50% ですよ。これに対して新計画では増加するという形をとっているんですけど、主伐間伐合わせて実行歩合が計画の 50% で、次の計画がもっと出てくるというのは実際の見通しとしてありますか？</p>
事務局	<p>先ほど治山課長から話のあったとおり、国の示す各計画区の目標量というのに即しなければいけないという鉄則がありますので、どうしてもそちらの数字を考えなければいけないということがあります。</p> <p>先ほど言った通り、昨年度「森林・林業基本戦略」を定めていますので、それに即して生産量の増加を目指して頑張っていこうと考えているところです。</p>
治山課長	<p>そういうことになります。</p> <p>先ほどから話題にしている通り、森林資源を管理していくという側面からすると、再造林面積が低いというのは気になるころではあります。そこは先ほど委員から指摘があったとおり、使いすぎて資源がなくなってしまうようにきちんと管理していかななくてはならない。そのために必要な人工造林というのはきちんと目標を立てていかななくてはならないと考えます。</p>
議長	<p>国の計画量と実際に新潟県で実行されている量の乖離が当然あるわけで、そこを考慮しながら計画を立てられていると思います。</p> <p>ただ、国全体としても国産材の自給率の向上の目標もあると思いますので、県でどれだけ対応できるのかということも課題になっているという感じがする。</p>

委員	<p>他に、何かあれば。</p> <p>私から一つお聞きしたい。</p> <p>56 ページの林道の開設ですが、10 年間で 28.7km 開設となっていますが、前期は 0 となっています。</p> <p>伐採などは前期にも行うのに、前期に開設する必要はないのか疑問がある。</p> <p>この計画の書き方として、全体の中で 28.7km の開設計画があって、10 年間にできる量があるのかなとも思うのですが、今回前期 5 年間で実施する量がないというのは、これで必要な伐採量を確保できる見込みになっているのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>地域森林計画は 10 年計画となっていて、林道開設計画の 10 年間の開設延長が 28.7km、うち前半 5 年間分の延長が 0 km となっています。</p> <p>地域の工事の進捗状況、計画などを積み上げていった結果こうなってしまったということではありますが、前半についてはイレギュラーな数字だと思っていますが、地域で今後の素材生産などを考えていった場合に必要な林道・専用道の量をこちらに載せているところです</p>
委員	<p>今の話ですと、やはり 10 年ではなくて、今後の見通しとして 28.7km 必要だ、と受け止められます。</p> <p>材を確保していくために必要な道の量というがあるので、10 年計画であれば 10 年間にどれくらい道が必要で、前期と後期の中でどれくらいやりますよ、という形で進んでいくのがいいのかなと思いました。</p>
林政課長	<p>林道の開設の関係で、前半 5 年で具体的な場所が上がっていないということで 0 を挙げられていると思うんですが、林道に限らず路網の考え方について少しお話をさせていただきます。</p> <p>素材生産をしていくには基盤となる路網が必要なので、林道の開設は進めていくんですが、すでに結構整備されていることもありますので、林道から派生する作業道、今、全県で 2500km くらいあるんですが、この作業道の開設を進めながらご指摘のあった素材生産の</p>

	<p>支障にならないようにしていけないと思っています。</p> <p>この前半の5年分というのは、具体的な計画が見えてこなかったということで0となっていると思いますが、林道よりもむしろ作業道のほうの開設を進めていくというのが今の新潟県の姿だと理解しております。</p>
議長	<p>私から1点よろしいでしょうか。パワーポイントの資料の3ページに全国森林計画の概要の表がありますが、中ほどの「森林整備及び保全の目標」という表で、森林面積が「育成単層林」「育成複層林」「天然性林」で分けられて、現況と目標とその差分が出ているんですが、その中で育成複層林が56万ha、全国的にはかなりの量を増やすということになっているんですが、対応する新潟県の地域森林計画書の中ではこのような目標値は出ているんでしょうか</p>
事務局	<p>新潟県における各森林計画区の育成単層林、育成複層林の面積の推移については計画書の19ページにあります。</p> <p>こちらにそれぞれの地域のグラフがありまして現況と計画期末の目標が載っております</p> <p>各計画区ごとに伐採量とか目標量がありますので、それを満たすような整備を行った場合にどのようになっていくのかというのがこちらの表になります。</p> <p>中越森林計画区はこちらの4つの表の右上となっておりますが、現在、育成複層林は1177haとなっておりますが、それが1612haに増加するという計画になっています。</p> <p>このように変化する理由につきましては、主伐の中では更新伐や択伐を行った場合や、樹下植栽を行った場合には、森林簿上の計算になりますが、このように変化するということが計算から導かれます。</p>
議長	<p>これは実行されている量はわかっているんでしょうか</p>
事務局	<p>樹下植栽をやった時は造林補助金等で、択伐更新伐をやった時などは伐採届の面積で実績を把握しています。</p>
議長	<p>具体的に育成複層林への対応というのを指導していくんですね。</p>

事務局	<p>現在の実績では育成単層林から育成複層林に変えていく施業が全体の何%くらいあるので、計画量ではこれくらいの変化になりますというものになっています。</p>
委員	<p>先ほどから話の出ている「伐採可能量の数字」なのですが、伐採と造林の数字について質問を1, 2点。</p> <p>1つ目は、伐採可能量の数字の説明の中で、再造林についても説明をされていて、造林について国と県で考え方が違うんじゃないかなと思っていたのが、計画書の22ページですが、造林については、実際に再造林をするような「人工造林」と「天然更新」を合わせて更新していきます、とある。</p> <p>伐採したところについて、更新はどちらかの方法でなされるか、という話があったと思うんですけど、計画書を見てみますと、53ページに中越計画区のこれまでの実績として、人工造林は18%の実行歩合と書かれていますが、これには再造林以外に拡大造林もあって必ずしも主伐後とは限らないので、再造林はこれより下がりますよね。</p> <p>それで、先ほどからの説明のように伐採可能量の再造林率を10%で見ても年間だとこれの何倍にもなるからという話だったと思うんですけど、そういう考え方でもいいとしたときに、天然更新も主伐跡地の対策に入っていると考えればいいのでしょうか。</p> <p>そうすると、伐採可能量の数字は再造林率だけで見ていましたけれど考え方が違ったのかな、と。</p> <p>主伐をした後の更新には天然更新と人工造林と両方入っていて、この面積、伐採可能量の数字は再造林だけで考えていますけど、その考え方の整理について聞きたいのが一点目</p> <p>2点目は、先ほど議長が全国森林計画の概要の細かい量を説明していましたが、この国の計画では人工造林の現計画と新計画があまり変わっていない一方、天然更新のほうは半分近くまで減っている。ですから、主伐をした場所の更新については再造林を強くやっというの数字的にも打ち出されているんだというのが感じるんですが、地域森林計画書の55ページの計画量を見ると、人工造林が1.4倍に増えています。主伐の量も1.5倍くらいに増えていますので、同じように人工造林も増えたんだなと思いましたが、天然更新はちょっと減っているけど人工造林と同じ量ということで、国と比べると天然更新もやっという考え方なのか。</p>

<p>治山課長</p>	<p>人工造林と主伐についてはこの後時間をとって話があるようですが、人工造林と天然更新の考え方、国との違いはあるのか。</p> <p>この2点をお願いします。</p> <p>主伐をやった跡地に対しての人工造林と天然更新の扱いについては先ほどご説明した通りです。</p> <p>循環利用するに適する森林には当然のことながら人工造林を推進して主伐をして再造林をしていきます。</p> <p>一方、条件が不利な森林や、すでに放置をされていて循環利用に適さない森林、そのような森林については天然更新で育成複層林にもっていきます。</p> <p>こういった点は国も県も同じ考え方で計画しています。</p> <p>2点目の数字の違いですけど、国の方はどちらかというと人工造林に力を入れていて天然更新は少なくなっていくと計画していますが、県のほうはまだまだ天然更新のほうが大きいと考えています。</p> <p>県の数字は、国から示された数字がベースとなっていますが、新潟県の森林の状況というのもあるので、国の数字の率がすぐに県の方針ということにはならないと思います。</p> <p>これで「新潟県では主伐した跡地に再造林をするのに消極的だ」ということにはならない。適地についてはしっかり再造林をやっていく。適さないところについては天然更新で複層林に持っていく。そういう考えであるということは説明できます。</p>
<p>議長</p>	<p>わかりました。</p> <p>そうすると、この計画でいうと、中越地域については人工造林と天然更新の面積が同じぐらいで計画しているということになりますね。</p> <p>これを166ページの伐採可能量の数字の見方で見たときに、この倍伐れるということになるのかなと思っていました。</p> <p>もっと更新ができればもっと伐れますよということかな、と。</p>
<p>治山課長</p>	<p>今回は中越地区での計画ですが、中越の場合は比較的天然更新で複層林にもっていくという山の割合が大きいというのはあると思います。</p>

議長	<p>今の天然更新の説明の中で、不利なところや循環利用に適さないところは天然更新という話が合ったんですけど、天然更新には「積極的な天然更新」という森林施業もありますよね。新潟県の場合実際それで施業をされているところもありますので、それもお忘れにならないように。</p> <p>広葉樹林施業のところは積極的にどうかかっていくのかということが課題だと思っていますので、そのあたりお願いします。</p>
治山課長	<p>議長の言われる通りで、先ほど事務局から伐採届出制度の中で話がありましたけど、天然更新というのは「放置してよい」という意味ではありません。</p> <p>「天然更新されるようにしっかり管理していく」ということなので、これは市町村の役割になっていますが、しっかりその後を見させていただいています。</p>
委員	<p>私は再生林の数字が前期よりも割増しになることについてお尋ねしたい。</p> <p>経営管理制度の市町村ごとの数字を見ても、されていないという現状もあって、全体的な傾向として再生林が増となる数字が見受けられていない。</p> <p>それでも再生林の数字が増となる背景については、どういうものを考えているのか。</p> <p>民有林でも多様な所有形態があるので、再生林が見込まれるものを計上しているのか、その数字であれば納得なんですけど、裏付けが無く、前期の数字にさらに上増しをしているのであれば、今の趨勢を見ると理解できないというのが1点です。</p> <p>それから、再生林というのは人工林ばかりではないとお答えいただいているのでいいのですが、現在の山林種苗協会の山行苗の生産体制の現状を見ると、はたして、それだけの体制を県の方は考えているんだろうかと。</p> <p>その辺の見通しをお尋ねをします。</p>
治山課長	<p>まず、再生林率が増加するのはどういった見通しか、についてですが、一つ一つ再生林できる箇所を積み上げているわけではないのでそのように答えはできないのですが、最初に説明したように国から示された計画量というのはありますが、県の実情として主伐再生</p>

<p>これが主伐にあたる人たちの最大の問題。</p> <p>とてもあんな太い木は出せない、出せば道が壊れる。ということがありますので、もし林道ができていてという考えでいるのであれば、その林道を補修して「使える林道」にしてもらいたい。</p> <p>作業するものに「道を作れ、直せ」というのは桁違いの額がかかる。木材の販売利益で支払える額ではない。</p> <p>その仕事は少なくとも行政で、これまで林道を作ってきた人たちで直してもらわないと、これからの林業は進んでいかないのではないかと思います。</p> <p>それと、複層林の話がありました。</p> <p>国では日本中の山の一定割合を複層混交林にしていこうと考えていて、木を伐って複層混交林化するというので考えています。</p> <p>もし、一定割合が複層混交林になるとすれば、蓄積量は減っていくはずです。いわゆる「よく育つ」と考えているような林と同じように増えていくことはない。</p> <p>私は「複層混交林化を進めていけば確実に蓄積量というのは減っていく」と受け止めて計画づくりの国の会議に出てきました。</p> <p>そこで改めて数字を見直すと、国の基本計画の 15 年間の蓄積量はどんどん増えていくんですね。</p> <p>「これはおかしいのでは、複層混交林化を進めていくのにどうして増えているんですか」と聞くと「伐る面積、伐る量というのが現在の山の状況を変えるような数字ではないんだ」と。</p> <p>ある程度、何をやっても木は確実に増えていきますよ、という計画になっていて、それでは議論する意味があるのかと感じました。</p> <p>ここで私たちはもう一度基本に戻って、どんな山にしていきたいのか、と考えたときには、国が作った数字を割り返すというのではなく、今の林業を、身の程に合わせてどの程度変えていけばいいのか、という目標を立てて計画を立てないといけない。</p> <p>そうしなければいい山にできない。</p> <p>せっかくみんなで議論をしても「国の割当数字を割り返した数字でいいんです」という数字づくりだけをやっていたんでは、いい山にはならないと思います。</p> <p>少なくともどこかでモデル地区みたいなものを設定して、今やることをみんなで考えて「こんな山にしていこうよ」という目標を立てることができないかなと感じています。</p>
--

議長	<p>私からコメントしてよろしいですか。</p> <p>2点あります。</p> <p>1点目は林道。作業道も含めてですけど。実際新潟県の中越や上越の森林を見ていますと、とんでもないところに人工林があったりするんですよ。</p> <p>こんなところにどうやって植えたんだろうと。</p> <p>昔は伐ったところは植えなければいけないと考えていたんです。スギ林を増やしていきたいという先人の努力もあったと思います。</p> <p>ただ、当然歩いて植えに行っていたので、植栽後、施業して将来伐採して搬出するなんてその段階では至っていなかったと思われるところがたくさんあります。</p> <p>その森林をどうしていくのか、それらをすべて伐採搬出できるのか、収益を考えると伐採搬出はほとんど無理だろうと思われる猫の額みたいな小さな人工林もたくさんあります。</p> <p>これも含めて新潟県の森林をどうしていくか。伐採搬出が可能だとすると、道が本当に作れるのか、作れないとすると、かつての架線作業のような架線集材が可能なのかとか、そういうことも考える必要がある。</p> <p>ということも新潟県の課題の一つではないかと私は感じています。</p> <p>それから2点目の複層林についても、私も以前から委員と同じように考えていて、仮に間伐をした後に広葉樹とかを入れて複層林の形態で林を育てていくと、残された木はどんどん育っていきますよね。</p> <p>伐期を過ぎて、さらに複層林化を進めていこうとすると、さらに太くなっていきますよね。</p> <p>実際にはそのような大径材の活用はなかなか進んでいなくて、例えば梁のような横架材など多様な用途に使えれば、そんな議論やいろいろな取り組みもあるんですが、なかなかそうはなっていない。</p> <p>複層林にしたときに、人工林として植えられて大きくなった木の活用をどうするのか、検討していかないと複層林施業の目的とかゴールが見えない。</p> <p>これは単に森林の形態をどんな風にするかではなくてその先の用途も含めて検討していかないといけない重要な課題です。</p> <p>この場ではこれ以上議論するには時間がなさすぎるのでここのまですとします。</p>
----	---

<p>治山課長</p>	<p>最初のエリートツリーのところについて補足させてください。 新潟県はエリートツリーがまだまだではないかとお指摘をいただいたのですが、「もうちょっと」というところまでできています。 新潟県は令和元年からエリートツリーの親木の育成を始めています。現在は親木が育ちつつありまして、予定でいきますと令和7年に種ができ、令和9年度から苗木が出荷できる状況であるとご承知おきいただきたいと思います。</p>
<p>林政課長</p>	<p>道の話ありがとうございました。 現在の林道を使うには補修とか改良とか色々いるという状況で、それをするには事業主体の負担が大きいという話をいただいたところですが、県内では林道が千路線くらいありますが、すべてやっていくことはなかなか難しいと考えています。 林道の管理主体は市町村ですが、私どもも林道改良事業という事業で地元の要望を聞きながら優先順位をつけて改良事業を行っているところですので、まずはそう言ったところでしっかりとサポートしていきたいと考えています。 全てはできませんけど、どこから素材生産を行うのかということを考えながらサポートしていければと考えています。 それともう一つ。よく言われるのが林道のその先、農道等が弱いという話をいただいているところです。 私どもの事業周知が悪くてなかなか使っていただけてないんですが、そういう林道に接続する農道等の補修とかが可能な事業も用意しており、林道改良事業と合わせて支援できますので、局のほうに要望していただければそこを中心にやっていくことができると思います。 また、現在、搬出は車両系の搬出が中心にありますけど、まずはそのところを中心にやりながら、先ほど議長から言っていただけた架線系の集材もやる。 実は先般、森林管理署の署長さんと意見交換したときに「新潟県、架線集材ってしていないよね」とご指摘いただいたんですけど、まずは私どもは車両系でできるところからやっていくべきだという考えで、次にそういった道のないところ、条件の悪いところもやっていく中で、当然架線系の集材も議論の中に出てくるのかなと思っています。 答えになっていないかもしれませんが、道についてはできるだ</p>

議長	<p>けケアする、優先順位をつけながらケアしていくと、そのような形で考えております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>このほか意見があれば後程意見交換の場を設けますのでそちらでしていければと思います。</p> <p>それでは例年課題を残しながらになりますが、原案どおり承認するという事でよろしいでしょうか</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>異議ないようですので知事から諮問を受けた原案を承認し答申したいと思います。</p> <p>また答申文については議長に一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか</p> <p>はい、意義がないようですので議長一任とさせていただきます。</p>
----	---

(2) 報告事項

部会会議の報告

議長	<p>次に議事(2)の報告事項として部会会議の報告に移ります。</p> <p>昨年の森林審議会の後に林地保全部会の会議が1回開催されております。</p> <p>新潟県森林審議会運営規則第7条第4項の規定により部会で審議した事項は次の審議会で報告することになっていますので、林地保全部会について権田委員から報告をお願いします。</p>
委員	<p>林地保全部会の報告をさせていただきます。</p> <p>(資料 No. 4 により、林地保全部会の報告)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告について、質問等はありませんでしょうか。</p> <p>無いようですので、報告事項を終了します。</p>

(3) 行政からの情報提供

議長	<p>本日の議事は終了しましたが、意見交換の前にその他の事項として事務局からお願いしたいと思います</p>
事務局	<p>森林・林業の最新の動きについて、提供しますのでお聞きいただけたらと思います。</p> <p>(地域森林計画対象民有林への編入促進について情報提供) (主伐・再造林に係る取組について情報提供)</p>
議長	<p>今ほどの情報提供について質問や森林・林業に関することでご意見等伺いたい。 最初の5条森林のところはいかがでしょう。</p>
委員	<p>耕作放棄地の5条森林への編入ということでとても良いことだと思うのですが、現状認識からスタートすることも大事ですので、他法令との関係をきちんと整理したうえで編入された方が後々良いと思います。</p> <p>例えば、山の利用形態はさまざまですから、産廃の処理対象エリアとか農業の振興とか、多様な用途として注目されるわけですから、編入されると変更ができにくいわけですね。地元も局もそうですが現状から判断するのではなくて、他法令との調整をすべて引き受けなくてはいけない。</p> <p>そういう観点からすると、新たに編入される場所は編入する前に農業振興区域とか農業区域とかそういった制度があるのであれば、木が植えてあるからと言って即編入の道を選ぶのではなくて、きちんと現状を踏まえた対応をされてうえで調整の整ったものから入れてほしいと思うわけです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、農地、農用地とは林業関係が深いわけでこちらとしても調整を進めていきたいと考えています</p> <p>特に農振地域については、今年法改正があって、手が入っていない農地を森林にしやすいといった制度ができて、調整しながら遅滞なく、極力漏れがないように進めていきたいと考えております。</p>

議長	<p>ちなみに、「5条森林」という言葉を知らない人もいると思うんですけど、これは森林法の第5条に定められている森林で、5条森林に編入されるとこの森林審議会ですべての森林に対して様々な検討を行うことになってきますので、林地開発も林地開発部会の仕事になってきますのでそういう意味で「慎重な対応」という言葉があったところです。</p> <p>後の方の、「主伐再生林の取り組み」についてだれかいませんか。</p>
委員	<p>今、低コスト再生林の取り組みの例が紹介されていましたが、村上等で成長の早い苗木の植栽ということですが、先ほどの話ですとまだエリートツリーは養成している段階ということだったので、具体的には使用している苗木はどのようなものを使っているのか教えてください。</p>
副参事	<p>今年度は森林研究所で作っている成長の早い苗木と他県から入手した成長の早い苗木を入手しております</p> <p>それで試験的に行っているところです。</p>
委員	<p>他県というと？</p>
副参事	<p>富山県になります</p>
議長	<p>これ、スギが主だと思うんですけど、ブナを含めた広葉樹をコンテナ苗で育成して、例えば複層林のところの植栽に活用するとか、そういった検討はありますか</p>
治山課長	<p>研究レベルでは「広葉樹のコンテナ苗による育成方法」ということで研究しております</p> <p>それを現場でどう活用していくかは今後の課題です。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>これ以外のことで、今回の森林計画にかかわること以外でも結構でするので、どんなことでも構いませんので質問があれば。</p>
委員	<p>今回は森を木材生産の場として考える、そのためにどんな風に効率していくか、ということがメインだと思うんですが、今回冒頭の挨拶</p>

	<p>にもありましたが、最近未曾有の豪雨が頻発していて、森林に、過剰にという変なんです、かつてのように森林に木が少ないときと比べると、いったん災害が起こると流れ木とかが発生してそれが大きな問題になっているような気がします。</p> <p>森林があるということが我々に恩恵をもたらすこともあるんですが、ともすれば、マイナスに働くこともあるということもあるので、そういったバランスをとることも森林計画だと思うんですけど、その辺はどのように考えてられますか</p>
治山課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まさにお話の通り、今回の災害というのは55年前に羽越水害のあったところで、その状況と比較をしながら、当然当時から見ると森林の状況と木の大きさとか変化しているはずですので、そういったところを比較しながら今後の対策とか森の作り方とか検討していきたいと考えているところです。</p> <p>新潟大学の方からもご協力を願いながら、ご意見をいただきながら研究していきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>新潟県の林業・森林の状況って非常に特殊。山の面積・森林面積も広いし、よい山もたくさんあるといいますが、ほかの林業地域と比べて林業という産業としての意識が極端に希薄だし、森林の整備も遅れているし、歴史的な意味でも遅れているという感があります。</p> <p>これから主伐再生林を進めていこうという時代が変わろう、ウッドショック以来国産材をもっと使っていこうという考え方が広がっている中で、幸い全体の割合からすれば小さいですけども、拡大造林期の時代に植えてくれた木が60年70年になってある程度の林分になろうとしています。</p> <p>ここで新潟県はもっと思い切った木の利用や森林の再生をしていくべき。使って植えて、新しい木が育っていかなければ環境対策、二酸化炭素の固定という意味でも問題だし、お話のあったように山の自然の環境保全とか国民の安全の保全とか、そういうことにある程度思い切ったお金をかけないといけないのではないかと。</p> <p>新潟県はぜひ勝負をしてほしいと思っています。</p> <p>森林環境税も、これからさらに額を増やして山に力を入れていこうとしています。そのためには国の税金以上に県独自の財源の確保が必要だということで、今、全国の県では取り組まれています。残念なが</p>

議長	<p>ら新潟県は環境税を持ってないでいる。そのことの審議の中心に議長はおられるので非常に悔しい気持ちでいると思います。</p> <p>今、新潟県の林業のためにはこの県独自の環境税が重要。知事も2期目になったし、ここが勝負のしどころかと思うんですが、その辺、議長としてどのように思っておられますか。審議会のメンバーにもその辺教えていただければありがたいのですが</p> <p>あまり森林審議会的な話にはならないかもしれませんが。</p> <p>戦略会議でも様々な議論がありました。特に戦略の中で林政課にかなり力を入れていただいたのは、これまでの川上・川中・川下の意思疎通が十分ではなかったというところですよ。</p> <p>今、それをこれまでの反省の上に「つなぐプロジェクト」をやられて県内で9か所やっています。</p> <p>ソフト的なところはかなり力を入れて行われ始めています。</p> <p>問題はその中で具体的に出てくる課題だと思います。「山の木を活用しよう」という話になった時に本当に活用できるのか、それぞれの流域あるいはプロジェクトの中で資金的に十分な力が担保できるのか。</p> <p>次の段階でおそらくその辺が課題になると思います。</p> <p>課題がより具体化したときに委員がおっしゃったように森林環境税が活用できるような思い切った手の打ちどころをそれぞれのプロジェクトで考えていかないといけないということになってくると思います。</p> <p>まだ始まったばかりで、しかも9つのプロジェクト自体は限られた流域・範囲の中だけです。これをどう全県的に拡大していけるのかということも大きな課題になってくると思います。</p> <p>簡単なことではないので、戦略の案はできて終わりではなくきっかけでしかないので、あれからどう今後、今話にあったようなことを含めてより具体化していくための検討がさらに必要だと感じています。</p> <p>私自身も「つなぐプロジェクト」については関わりたいと思っていますし、関係者が自分事のように対応していただくのが今後必要かなと考えています。</p> <p>もう一点、私は森林審議会に長らく関わらせてもらってきて、気になるのが、森林の4分の3を占める広葉樹、これがほとんど事業的にも林業経営的にも対象外という状態が現在も続いていること。</p> <p>例えば今回の中越の実行量も人工造林に対して天然更新が7倍ということになっています。この天然更新7倍ってどうなっているの、と。</p>
----	---

	<p>皆さんどこまで把握されているのか。</p> <p>天然更新の完了基準というものもこの計画書の中に示されていて、109 種類の広葉樹が一定の密度以上あれば更新完了ですようたっているんですけど、109 種類の広葉樹が分かる人、果たして県にどれだけいるのか。計画書に書かれていることこれがそのまま実行されているとは思えない。109 種類わかる必要はなく、10 種類ならわかると思いますので、より実効性のあるものに現場ではしていただきたいと思います。</p> <p>それぞれの人が自分のところの山の広葉樹 5 種類くらいなら大丈夫だと思いますので、より実効性のあるものを森林計画制度をさらに現場で担保できるような形を作っていたきたいと感じていますので、今ほどの戦略の話とあわせて次の伐採造林の課題としてはその辺を詰めていただきたいと感じています。</p> <p>何かこれだけは言っておきたいということがあれば。</p> <p>大丈夫でしょうか。</p>
--	---

7 閉会

議長	<p>それでは時間になりますのでこれで意見交換を終わりとさせていただきます。</p> <p>本日の審議会の日程は終了しました。議事進行に協力いただき感謝します。</p>
----	--

【午後 4 時 00 分終了】